

平成19年10月25日

貨物自動車の過積載絶滅運動の実施について

過積載による運送行為は重大事故を発生させる危険性が高く事故防止、輸送秩序の確立にとっても大きな障害となっています。

国及び地方公共団体並びに関係団体としては、これらの改善に取り組むべく、昭和59年4月19日福岡県貨物自動車過積載防止対策連絡会議を組織し、各機関の協力のもと過積載違反防止のPR及び合同街頭取締りの実施並びに荷主団体や荷主企業等に対しても積極的な協力を要請し、広く過積載防止の運動を推進してきました。

しかし、過積載による違法運行があとを絶たない現状から本年度も引き続き、11月の1ヶ月間を過積載絶滅運動強化月間とし、下記のとおり過積載絶滅運動を実施することに致しました。

記

1. 主 唱 福岡県貨物自動車過積載防止対策連絡会議
2. 実施期間 平成19年11月1日～平成19年11月30日 30日間
3. 実施要領等
 - (1) 実施期間中、県下各地で過積載違反の合同取締りを実施する。
 - (2) ポスター3,120枚、チラシ10,800枚を作成しPRする。
 - (3) 過積載防止について、道路情報板により周知する。
 - (4) 県下約110荷主団体に対し、過積載運送の防止について協力方の要請をする。

福岡県貨物自動車過積載防止対策連絡会議

福岡県・福岡県警察本部・九州農政局・九州経済産業局・九州総合通信局・福岡労働局・
九州地方整備局・福岡市・北九州市・西日本高速道路株式会社・(社)福岡県トラック協会・
(社)福岡県ダンパー協会・(社)福岡県自家用自動車協会・福岡運輸支局

< 問い合わせ先 >

福岡県貨物自動車過積載防止対策連絡会議

事務局：九州運輸局福岡運輸支局

自動車運送事業監査室

TEL 092 - 673 - 1195

担当者 中園・岩本